

## 令和5年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和5年5月25日(木) 19:00~20:30
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	<p>審議会委員：後藤正幸、田添荘文、大場孝、小澤克平、玉置洋一、小林正彦 湯本正芳、山浦貞一、山崎久孝、河合一磨、齊藤達也、下平雅規 坂野慎二(リモート)、井出隆安(リモート) (欠席者) 渡邊嘉藏 (敬称略)</p> <p>オブザーバー：北澤正光(飯田市教育長職務代理)</p> <p>事務局：熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 今井栄浩学校教育専門幹、櫻井英人学校課長補佐兼総務係長 佐々木美鈴学校課長補佐兼学務係長、麦島隆教育支援係長 仲田好寿保健給食係長、倉田奨教育企画係長 松下徹総括支援担当専門主査、桐生尊義教育支援指導主事</p>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 次第</li> <li>2 委員・事務局名簿</li> <li>3 諮問書</li> <li>4 報告・説明事項</li> <li>5 審議スケジュール(案)</li> </ol>
記録者	事務局 桐生尊義
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 任命書の交付(進行：学校教育課長)</b> 任命書の交付でございます。次第5ページ目の「飯田市これからの学校のあり方審議会条例」の第4条により教育委員会が任命させていただきことになっております。 それでは、これより皆様に交付させていただきます。教育長が皆様の席を回らせていただきますので、ご起立いただき、受け取っていただきますようお願いいたします。 (教育長が各席を回って任命書を手渡す) 続きまして、教育長熊谷邦千加よりごあいさつ申し上げます。熊谷教育長お願いします。</p> <p><b>3 教育長あいさつ</b> 改めまして皆さんこんばんは。ただ今、飯田市これからの学校のあり方審議会条例第4条に基づきまして、お一人お一人の皆様に任命書をお渡ししました。この学校のあり方審議会は、飯田市の子どもたちの少子化、この少子化は飯田市のみならず全国的な大きな課題にもなっておりますが、さらに飯田市の50年以上を経過した校舎など施設の老朽化に伴いまして、これからの子どもたちの教育環境の充実に向けた協議が必要と考えまして、令和2年度12月から飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取り組み研究会というものを立ち上げました。飯田市の学校を取り巻く環境の現状、あるいは今後のあり方の進め方についてご協議をいただいて研究を深めてまいりました。その中で令和3年度と4年度では各中学校区ごとの学校運営協議会において、中学校区ごとの特色等についてご協議いただいております。そして昨年度令和4年度には、保育園、認定</p>	

こども園、小学校中学校の保護者の皆にアンケートを実施しまして、その結果についても分析、共有したところでございます。

本年度はこれまでの研究会の取り組み、あるいは教育委員会の中で行った研究チームの中で検討したこと、そういったことを基にしまして、飯田市のこれからの学校のあり方について審議会に諮問をし答申をしていただくという予定でございます。飯田市教育委員会としましては、飯田市未来を担う子どもたちの教育環境の充実については、喫緊の大きな課題の一つとして受け止めておまして、これまで慎重に研究を進めてまいりました。これからはそのあり方につきまして、具体的な検討としてこれからの配置・枠組みのあり方、そしてその特色と魅力ある教育活動のあり方につきまして、委員の皆様にご協議をいただきたいと思っております。リニア時代を前にして、飯田市の学校が子どもたちにとってあるいは保護者の皆様にとって、通わせたい、通いたい、そんな特色と魅力のある学校になりますようにお力をいただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 4 審議会について（秦野高彦教育次長）

それではこの審議会についてご説明をさしあげたいと思います。次第5ページ目「飯田市これからの学校のあり方審議会条例」をご覧くださいながらお聞きいただければと思いますけれども、この審議会につきましては、飯田市教育委員会からの諮問に応じ、飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について、及びその他飯田市の教育行政に関し、教育委員会が必要と認める事項についてを調査審議していただくこととなっております。

先ほど教育長より任命書をお渡ししましたが、今回委員にお願いしました皆様は、学識経験を有する方、まちづくり委員会を代表される方、教育に関する事業又は活動に携わる方、学校に通学する児童又は生徒の保護者を代表する方、飯田市の区域にある保育所又は認定こども園に通所する児童の保護者を代表される方、その他教育委員会が必要と認める方、ということをお願いをさせていただいております。

委員の任期につきましては2年となっております、令和7年3月31日までということになります。また選出いただいている団体等での役員任期が途中までという方につきましては、新たにその役職につかれた方に残任期間を委員としてお願いする、ということになっておりますのでよろしくお願いいたします。条例にも書いてございますけれども、審議会の成立要件がございまして、本日の出席状況でございますけれども、委員15名のうち14名の皆様にご出席いただいております。委員総数の半数以上の出席をいただいておりますので、本会議は成立している旨をお伝えしたいと思います。

この審議会につきましては公開での開催ということにしており、会議資料や委員名簿等は飯田市の公式ウェブサイト上に掲載しますのであらかじめご承知をいただきたいと思っております。また、今回の審議会の会議録につきましても、審議会終了後事務局でまとめたものを皆様にご確認いただき、ご確認が終わりましたら公開をいたしたいと考えております。公開にあたっては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言された委員の氏名を記載するものいたしますので、まず、ここで本日の会議録における発言委員の氏名の公開について同意いただけるかお伺いいたします。皆様ご同意いただけるでしょうか。

（同意いただける）

それでは、同意をいただいたということで、今回の会議内容につきましては発言された委員の方の氏名もあわせて公表させていただきます。以上、雑駁ではございますが、審議会についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 5 自己紹介（進行：学校教育課長）

続きまして委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと存じます。次第3ページに委員名簿を掲載してございます。誠に恐れ入りますが名簿の順番に自己紹介をお願い致します。

（委員自己紹介：略）

ありがとうございました。なお、本日渡邊嘉藏委員につきましては、他の会議と重なってしまいご欠席との連絡をいただいておりますのでご紹介いたします。委員の皆様には大変お世話様になりますが、どうかよろしくお願いいたします。

（北澤正光オブザーバー自己紹介）

名簿のところをご覧くださいとわかりますが、委員でもないそれから事務局でもないというところでオブザーバーという位置づけをしていただいておりますけど、教育長職務代理者の北澤正光と申します。教育委員のメンバーの方へこの会議の様子等しっかりつなぎたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、事務局職員を紹介させていただきます。自己紹介をお願いします。

（事務局自己紹介：略）

この事務局体制にて進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

## 6 正副会長選出（進行：学校教育課長）

進行 それでは、6の会長・副会長の選出に進めさせていただきます。5ページ目の条例第6条にございますが、会長、副会長は委員の互選により選出することとなっておりますが、選出方法について何か皆様からご意見がございますでしょうか。

下平委員 事務局の方でお考えがあればお伝えいただきたいと思います。

進行 ありがとうございます。それでは事務局の腹案を発表いたします。

会長に後藤正幸委員、副会長に田添荘文委員、ご承認いただける皆様は拍手をお願いします。

ありがとうございました。拍手多数と認めます。

それでは後藤会長、田添副会長は会長席、副会長席にご移動ください。

それでは後藤会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

## 7 後藤会長あいさつ

会長に就任ということで一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。ただ今委員の皆様との互選

ということで会長に就任いたしました後藤正幸と申します。委員の皆様のご協力をいただいて精一杯務めていきたいと思っております。副会長の田添荘文様とともども、どうかよろしく申し上げます。

先ほど教育長からお話がありましたけれども、私コロナ禍の令和2年12月15日だったと思いますけれども、その時から2年半にわたりました「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取り組み研究会」というものに関わらせていただきました。その研究と検討の経緯、またその内容を振り返ってみますと、改めてこの度「飯田市これからの学校のあり方審議会」が設置されたということ、また本審議会に私自身がこのような形でお世話になるということ等、その責任の重さと言いましょいか、また新たなフェーズに入ってきているということ、このことを責任とともに感じているところであります。

本日リモートでご出席くださっている坂野委員様、井出委員様はじめ委員の皆様、オブザーバーの北澤様、また事務局の皆様、本審議会が本当に快いものとなりますようにご支援ご協力の程お願い申し上げます。よろしくどうぞお願いいたします。

進行 後藤会長、ありがとうございます。続きまして8の諮問に移らせていただきます。飯田市教育委員会から諮問を行います。諮問書につきましては、熊谷教育長より後藤会長へお渡しをいたします。また本日の次第7ページに諮問書の写しを掲載してございますので、そちらをご確認ください。

## 8 諮問

熊谷教育長が諮問書を読み上げ、後藤会長に手渡す。

進行 ありがとうございます。それでは、9の報告・説明事項に進みますが、以降の進行は後藤会長をお願いします。

## 9 報告・説明事項

後藤会長 今お話がありましたようにレジュメの方、次第の方を見ていただきたいと思いますが、9番報告・説明事項でございます。今日は報告・説明を主としておりますので聞いてばかりということになるかもしれませんが(1)(2)(3)(4)が終わったところで質疑の時間をとりたいと思います。それ以外は教育委員会事務局の説明を丁寧に行っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは(1)学校の教育環境の変化と課題について説明をお願いします。

### (1) 学校の教育環境の変化と課題

事務局 学校教育課教育企画係の倉田と申します。それでは私から、学校の教育環境の変化と課題について、ご説明いたします。お手元の次第、9ページをお開きください。

まず、9ページ下のコマに飯田市の児童生徒数・学級数の推移を掲載しました。令和5年度までは実数にて、令和6年度から10年度までは令和4年度末の段階での住民基本台帳人口から推定したものでございます。このグラフで見ていただきますと、児童生徒数のピークは上郷町を合併した平成5年度でした。また、その後平成18年度に上村・南信濃村の合併がありまして、現在と同じ枠組みとなったわけですが、少子化に伴って児童生徒数が減少し続けているところが見取れます。

ここに記載のとおり、令和5年度の児童生徒数は7,574人ですが、令和4年度の児童生徒数は7,783人でしたので、令和4年度から5年度にかけて、一年間でほぼ200人ほどの児童生徒数が減少、以降令和10年度まで毎年170人以上の減少が予測されます。

同様に、児童生徒数の減少によって学級数も減少しており、結果として教職員数も減少していきます。各学校で一定の学級数を下回ることになりますと、小学校では専科教員が配置されなくなる、中学校ではすべての教科に専任教員を配置することができなくなる、ということにもなってまいります。

続いて、10ページをお開きください。10ページの上のコマには飯田市の学校別整備状況を分布図にしたものを掲載しております。文科省の示している学校の改築周期50年、ということで見ますと、小中学校28校のうち、12校は築50年を経過していることとなります。また、さらに13校が今後10年間の内に50年を超えてしまうこととなり、合計25校が長寿命化のための大規模改修や改築についての検討が必要となります。現在の学校施設を長寿命化せず、現在の学校数のまま修繕・改築していく場合には、今後40年間にわたって毎年多額の費用が必要となります。現在の教育費全体から見た時にも、非常に大きな額を占めることになってしまいますので、教育関連事業の実施には多大な影響が生じることとなります。

これらの少子化に伴う児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、という背景がある中で、今一度小中学校の果たす役割を整理したものが次のコマとなりまして、子どもにとっての学校という役割としては「すべての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場」という役割があり、さらに地域にとっての学校としては「地域コミュニティの拠点であり、地域の将来の担い手となる人材を育成する場」という役割も併せ持っているということが言えると考えております。

これらのことを踏まえまして、11ページ、上のコマをご覧くださいと思いますが、学校のあり方を検討していくうえで、柱とするテーマは「特色と魅力ある学校づくり」と「学校の配置・枠組み」という2つがあると考えております。「特色と魅力ある学校づくり」につきましては、「中学校区ごとに目指す子どもの姿を描き出し、学校・家庭・地域が協働して進めていく9年間の特色ある教育活動のあり方を明らかにする」ということ、「学校の配置・枠組み」については「少子化と施設の老朽化に伴う課題を乗り越えて、小中一貫の特色ある学びが行える学校の構成や仕組みのあり方を明らかにする」ということ、これらは相互に関連するテーマでありますので、並行して検討しながら、これからの学校のあり方方針につなげていく、ということを考えております。

11ページ下のコマをご覧ください。検討を進めるうえで大切にしたいこと、として3項目を挙げております。一つ目としては、「子どもたちが、確かな学力と生きるための力を身につけることができる教育環境とすること」、二つ目としては「地域とともに歩む、飯田コミュニティスクールや小中連携・一貫教育の特色を生かした学校づくりであること」、三つ目として「将来この地域の担い手となる子どもたちのために、子どもたちが主役となる学校づくりであること」です。後ほど、これまでの検討の経過もご説明しますが、これまでの検討経過でもこの3項目を大切にできており、今後の検討を進めるにあたって大切にしたい部分ということとなります。

12ページをお開きください。最後のコマに今までの取組と、今後のスケジュール案を掲載しております。令和3年度には各地区の学校運営協議会で「特色ある学校づくり」と「学校の配置枠組み」について自由に意見を出し合っており、そこからさらに令和4年度は学校運営協議会でさらに「特

色ある学校づくり」を重点テーマに意見交換をしてきております。また、令和4年度には情報誌「Hagu」の発行と合わせて保護者アンケートを実施しており、保護者向けの情報提供だけではなく意識調査を行っていることと、事務局で学校の配置枠組みに関する調査研究を行っております。

また、ここには記載しておりませんが、これらの取組のベースとなったものとして、令和2年度後半から「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を置き、令和4年度末まで研究会を重ねてきたところでございます。これらの取組を集約しまして、先ほど諮問書も後藤会長にお渡ししたところでありますが、令和5・6年度をかけて「飯田市これからの学校のあり方審議会」にて調査審議をいただき、答申をいただいたうえで基本方針案の策定、広くご意見をいただきながら基本方針として決定していく、というのが大きなスケジュールとなっております。私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。学校の教育環境の変化と課題ということで、今ご説明をいただきました。ここで一つ疑問を含めたお考え等もあったら伺いたいと思います。どこからでも結構でございます。このところをもうちょっとお聞きしたいということでも結構でございます。いかがでしょうか？

齊藤委員 毎年施設を長寿命化するための大規模改修に関しまして、現在の学校数のまま修繕・改築していく場合には今後40年間毎年多額の費用が必要ということが書いてあるんですけど、実際どれぐらい修繕とか改築の費用がかかるかっていうのはわかったりしますか？

下平委員 飯田市の方向として、中学校の統廃合に向けての検討は飯田市の中で何か方向性があるのでしょうか？

後藤会長 その他、ありますか？ 今、2つ疑問がありました。1つは数字的なことになるのですが、いったいどのくらいかかるのかというお話と、もう一つはこれがすべてだと思うんですけど、それがあるかどうかなんです、いかがでしょうか？

松下統括 1つ目のどのくらいの予算を要するのかというご質問についてですが、これについてはここ数年の経緯からして学校施設の改修整備に2億から2億5千万ほどかかるんですけども、先ほどご説明申し上げた通り軒並み50年を超える学校が増えてきますので、大規模な改修・長寿命化あるいは改築が必要になってきますが、仮に今の28校そのままで行った時で試算してみますと、一つの目安として今後40年間に毎年15億くらいお金がかかってくることとなります。毎年毎年コンスタントにかかってくるわけですが、改築をしたり大規模な改修をしたときにはそれなりの金額がかかってきます。この規模ですけれどもどのくらいかと申しますと、現在の教育委員会の社会教育、学校教育を含めた教育予算は平均でいいますとだいたい45億程度ですけれども、45億のうち15億を支出していくこととなりますので、本来の教育活動に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

秦野次長 予算の今後かかってくる費用ということもありますけれども、これから子どもがどんど

ん減ってってしまうのは事実でございます。そのような中で私どもとしてはまずこの飯田市の子どもをどのように育てていくかというところを中心に審議していただきながら、学校の枠組みも考えていってほしいと思います。わかりやすく言いますと、まず統合ありきとかそういうことではなく、まず私どもの地域で子どもたちや生徒たちをどのような環境で育てていくか、育んでいくかということを考えながら最善の方法を探っていきたいというふうに考えておりますので、今の説明の中で子どもの人数ですとか環境という部分も大きな要因でありますけれども、この審議会におきましてはまず子どもをどのように育てていただくか、その方法についてそのあり方について考えながら、今後の学校の配置や枠組みも考えていただくということでお願いをしていきたいというふうに考えております。

後藤会長 先ほど諮問書をいただきました1項目目が「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」私たちの方で具体的な答申案を2年後に出すこととなります。これはもう正確に諮問されておりますので私たちが考えなければいけないこと。もう1つは説明にもありました(2)の「特色と魅力ある教育活動のあり方について」となっております。そのほかいかがでしょうか？

玉置委員 スケジュール感ですが、今回諮問をして答申するのが7年の3月ということはわかりましたけれども、今度は基本方針案を策定するという事なんですが、そのスケジュール感というのは令和8年度中に基本方針案はできるのですか？

会長 12ページの図の一番下の右側、答申のあとの話になります。事務局、いかがでしょうか？

秦野次長 表が分かりにくくて誠に申し訳ないのですが、基本方針を示すということでもありますけれども、基本方針につきましては6年度末に答申をいただきましてその答申を基に6年度末から7年度にかけて基本方針を出させていただくという形で考えております。

玉置委員 答申をするのと並行して基本方針を策定するという事ですか？

秦野次長 案を作成していただく中でその後にご意見を賜りながら作成するという事でございますので、答申をいただいた段階ではある程度の内容をこちらの方へお示ししながら進めていきたいと思っております。

大場委員 一番のところに配置・枠組みというのが出ていますね。ということは合併というようなこともこの案に入るわけですか？

秦野次長 もちろん枠組みでございますので、合併と言いますかどういふ枠組みで考えていくかということになっていきます。

大場委員 今の中学校だとか、追手町小学校は別格としてどえらい経っているのです、50年を過ぎて

60年に近い学校も建て直すということもあるのか？

秦野次長 もちろん枠組みを考えながら、建て直しですとか長寿命化というようなことも検討していくことになると思います。

田添委員 お願いします。今回諮問になったタイトルは非常に大きなタイトルであるし、飯田のこれからの飯田の教育の大事な柱となっていく重要な事項だと思います。それで私たち委員はいいんだけど、どのくらい市民の皆さんの声を拾ってここへ生かしていけるかというあたりが見えてこないと困るわけで、もうすでに学校運営協議会ではこういった話については令和3年度に竜丘ではやっていますけれど、そのあと学校運営協議会あたりでまた話を聞きながらこの審議会へ反映させていくのかどうか、あるいは先ほどこの会の審議状況について市民や市議会に状況を周知していくわけですが、それに対する市民の声をやはり拾っていくべきではないかと思います。そこから辺をどういうふうにも幅広く展開しながら飯田市の一つの大きな課題として動かしていくかというあたりの全体像をもうちょっとお話ししていただけるとありがたいです。

秦野次長 12ページをご覧いただきたいと思います。12ページの5・6年度というところに記載させていただいておりますけれども、住民の皆さんの声ということで進行状況に応じて開催していきたいと思っておりますけれども、学校運営協議会とは別枠で保護者の皆さんや地域の皆さんを対象とした懇談会を計画していきます。さらには学校運営協議会につきましては、飯田コミュニティースクールで特色ある学校づくりというのは以前から行っておりますので、こちらの学校運営協議会でもご意見をいただきながら進めていくという形となります。また議会の方へも経過を説明しながら進めるという形でご意見を反映していくように考えております。

山崎委員 せっかく出席したので質問ではなく要望というか、11ページの検討を進める上で大切にしたいことに確かな学力とあるが、遠山中学校の学力が各校と比べると低いんじゃないかと思っっているんですよ。その辺、教育委員会の先生方もテコ入れをお願いしたい。それだけ。よろしく願います。

後藤会長 現場の教職員も頑張らないと。

山崎委員 我々も頑張りますので。

後藤会長 ありがとうございます。それでは次の方に進ませていただいてもいいでしょうか。説明事項、もう少し続くのでよろしくお願いします。(2)令和2年度からの検討経過について事務局の方でお願いいたします。

## (2) 令和2年度からの検討経過

事務局 それでは私の方から令和2年度からの検討経過について説明いたします。

資料の13ページをお開きください。先ほど、今までの取組、というところでも若干触れさせて

いただきましたが、より詳しく検討経過を記載した資料となります。

検討が始まりましたのは令和2年度の後半でして、10月に担当者の配置があり、その後12月に第1回の研究会を開催しております。特に重要な部分としましては、①の「児童生徒が減少していること」や「校舎の老朽化が進んでいること」「校舎の更新に多大なコストがかかること」といった背景を共有したこともあります。それ以上に②の「数合わせではなく、子どもを真ん中に置いて、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境はどんな学校か、みんなで考えていく」という点を共有したところでございます。

そして、3月に第2回研究会として勉強会を行い、5月に令和2年度の研究会委員の皆さんに集まってもらっての第3回研究会を行いまして、5月～7月と9月～12月に各学校運営協議会で意見交換を行っております。令和3年度には研究会を2回、令和4年度には3回の研究会を開催し、都度方向性を確認しながら進めてきておりまして、令和5年1月には保護者向け情報誌「Hagu」の発行と、保護者アンケートを実施、令和5年3月に開催した研究会にて、保護者アンケートの結果報告や各学校運営協議会での「特色ある学校づくり」の意見交換のまとめ、事務局で進めてきた「学校の配置・枠組みについての研究のまとめ」の報告と令和5年度の進め方を確認いただいたところ です。

続いて①保護者アンケートの結果についてでございます。資料は16ページ以降となります。これは先ほどの検討経過の中にも出てまいりましたが、令和5年1月に実施したアンケートでして、令和5年3月に開催した研究会で一度結果を報告させていただいたものでございます。アンケートの概要については19ページをご覧ください。このアンケートは、小中学校の保護者の皆さんに加えて、幼稚園・保育園・認定こども園の年中・年長のお子さんをお持ちの保護者の皆さんを対象として実施しております。対象とした児童生徒・園児数は9,273人、回答をいただいたのは3,659人で、回答率としては約40%という結果でした。全体的な傾向として、お子さんの年齢が小さいほど回答率が高くなるという傾向があり、小さいお子さんをお持ちの方の方がこれからの学校のづくりについて高い関心をお持ちである、ということができると考えております。

20ページ以降にこのアンケートを集計分析した結果を掲載しておりますが、今回3つの分析を行っております。まず、分析1としては校種別の回答、ということで、保育園・幼稚園等の保護者、小学校の保護者、中学校の保護者、という分け方で集計したものと、なります。分析2としては、学校の規模別に集計したもので、小学校を複式のある学校、1学年1学級の学校、1学年2学級の学校、1学年3学級以上の学校、という4種類に分けたもの、中学校については、学年1学級、2学級、3学級以上の3種類に分けたもの、となります。分析3は、中学校区別に分類集計したものと、なります。

アンケートの設問としては、10の設問を設けておりまして、16ページから18ページにかけてまして、アンケート結果からの考察をまとめております。本日、考察につきましては特段ご説明いたしません。次回、第2回の審議会にてこのアンケート結果に基づく意見交換をできれば、と考えております。アンケート結果及びその考察を後ほどお読み取りいただければと思います。また、40ページ以降には、参考として保護者アンケートの自由記載欄でのご意見をまとめております。こちらも参考としていただければと思います。

続いて、特色ある学校づくりについてご説明いたします。44 ページをお開きください。先ほどの検討経過でも触れさせていただきましたが、令和3年度と令和4年度に学校運営協議会にて特色ある学校づくりについて意見交換をしていただきました。アの経過のところにも記載してありますが、令和3年度には「これからの時代の教育に対応したより良い教育環境」をテーマに、少子化や施設の老朽化といった現状について認識を深めていただいたうえで意見交換をしていただいております。自由な意見交換とさせていただいたので、「特色・魅力ある学校づくりのためにどのようなことが考えられるか」や「学校の配置・枠組みのあり方」に関する意見を多くいただいております。また、令和4年度については、「特色ある学校づくり」にテーマを絞り、多くの意見をいただいております。イのところ、いただいたご意見を、中学校区ごとに、「特色ある学校づくり」に関する意見としてまとめたものを掲載しております。こちらにつきましても、今後、特色と魅力ある学校づくりについて検討していくにあたっての貴重なご意見となりますので、また後ほどお読み取りいただければと思います。

続いて、学校の配置・枠組み研究についてご説明いたします。資料の49 ページをお開きください。まず、目的としては、アに記載のとおり、学校の配置・枠組みについて、国の審議会答申や各種研究報告、先行的な取り組み事例の調査検討、外部有識者からのアドバイス等をもとに事務局内で研究を行い、これからの学校のあり方に向けた検討材料の一つとして整理を行うこと、これを目的としております。

経過については、イに記載をしてありまして、令和3年度の学校運営協議会では、「小中学校を取り巻く現状」についての認識を深めあっていただき、そして今後の学校のあり方に向けた「特色ある学校づくり」と「学校の配置・枠組みのあり方」について自由に意見を出し合ってくださいました。令和4年度はそれを引き継ぐ形で、特色ある学校づくりについてはさらに学校運営協議会で意見交換していただき、また、学校の配置・枠組みについては専門的知見や調査検討が必要となるため、教育委員会事務局で研究を行うこととしたものです。

研究内容はウに記載してあるとおり、三点、小中連携・一貫教育の取組、県内先進事例における研究、国の考え方についての整理及び研究、としました。エに研究内容の報告をまとめております。まず、研究の前提になったものとして、これまで飯田市で取り組んできた小中連携・一貫教育のことをまとめております。飯田市では中一ギャップによる不登校の増加や学力の伸び等の課題に対応するため、平成23年度から義務教育課程9年間を通じて系統的で連続的な学びを進めるものとして小中連携・一貫教育に取り組んできています。この取り組みによって、教職員相互の連携・協働意識の高まりや、小中学生の交流・ともに学びあう状況が生まれるなど、定着をしていますが、先行きを見通せないこれからの時代を生きていける力を培う教育を家庭、地域、学校、行政が協働して進めていく取組の必要性はさらに高まっており、これまでの小中連携・一貫教育をさらに実践的に進める学校の枠組みのあり方として考えられるものとして、全国及び県内先進事例を研究しております。

50 ページから具体的な県内先進事例における研究のまとめを掲載しております。表に整理してありますとおり、新たな学校形態として二つの形態が考えられ、一つは義務教育学校、もう一つは小中一貫型小学校・中学校、となります。表で見ていただいたとおり、この二つは、教育課程や独自

教科の設定等についてはどちらも同じ、ということになりますが、一方で学年の区割りを変更する、といったことや組織運営、教員免許などについては違いがある制度となっております。

表の下には、義務教育学校・小中一貫校に共通する、一般的なメリット・デメリットを記載しております。メリットとしては、独自カリキュラムの設定ですとか、中一ギャップの減少、幅広い年齢層でのコミュニケーション、教科担任制の早期導入、個に寄り添った学習面・生活面での継続的サポートがあげられます。一方デメリットとしては、環境の変化に対応しにくい、ですとか、小学校高学年生時におけるリーダーシップ、自信の創出につなげにくい、といったことが挙げられます。

51 ページには義務教育学校の事例として、根羽学園の事例も記載しております。メリット、デメリットについてはおおむね先ほどの一般的な内容と同じ、ということになりますが、導入時にはやはり課題もあり、小中学校それぞれの教員文化の違いですとか、業務量が増加することなどが課題であったと考えております。

51 ページの下段には、国の考え方についてのまとめをしております。こちらにつきましては、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」（令和3年1月26日）と、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（令和4年3月30日最終報告）から整理したものとなります。

まず、国の考えるこれからの学びとしては、一つは個別最適な学びとして「個に応じた指導」の充実、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していること、もう一つには「協働的な学び」として、探究的な学習や体験活動を通じて、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することを目指しています。そして、人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方として、まず基本的には子どもたちを取り巻く状況が変化しても持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校配置や施設の維持管理、学校間の連携のあり方について検討が必要、としております。そのうえで、学校規模の小規模化を踏まえ、学校の適正規模・適正配置、義務教育学校制度の活用等による小中一貫教育の推進、中山間地域や離島などに立地する学校における教育資源の活用・共有といった考え方を整理しております。

令和2年度からの検討経過についての報告・説明は以上となります。よろしくお願いたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただ今お話がありましたように、今説明のあった中身については次回を中心にここでやるようになっておりますので、それを踏まえてここでちょっと聞きたいなあということがありましたらお願いします。

山浦委員 今の事務局のご説明で、ある程度の関係ですとか学校運営協議会で協議された関係ですとか、それから事務局で研究された中身とかその3点についてわかったんですが、私たち審議会のメンバーっていうのは11 ページ下段にあります検討を進める上で大切にしたいことの3点に常に立ち返りながら、今の3つのことについてもう一度振り返っていきたいと思うのですが、特殊な例というか、長野県内においても新幹線が開業した時に、佐久平駅を中心としてある程度子どもたちの移動というか流れというかちょっと動きがあると見うけられるんですね。そうなるくとリニア中央新幹線の長野県駅ができたとき、またその時にもある程度動きがみられると思うので、そう

いうところまで加味したような状態で事務局も考えながら進めていただけるのかどうか、あるいは我々もそういうことを考えながらこのことについて検討を進める上で大切にしたいことを踏まえながら考えていけばいいのか、その点についてお願いします。

後藤会長 ありがとうございます。11 ページのところにあります3つの視点、そこにプラスするような形でこの点はどうか、リニア時代を迎えていこうということとの関係ですがいかがでしょうか？

松下統括 この点につきましては事務局でもまだまだ研究途上ですけれども、佐久の事例で申し上げますと、佐久は新幹線が開通して集中したような状況になりますけれども、特に佐久平駅、新幹線駅周辺の農地が宅地に転用されて、そこに高層マンションが立地をしたり、あるいは新しい住宅地域が形成されたり、大きな状況変化をきたしてきております。そういった中で、その通学区にあたる佐久平浅間小学校については、毎年毎年児童数が増加してきていて、校舎が建て増し建て増しという状況になっているということでありまして、佐久市全体とすると児童生徒数は減じているということなので、そういう地域間において異なる状況を有しているということでございます。それを飯田市に置いたときにどうなるかということはまだまだ研究課題ということではしっかり調べ出せる範囲で出していきたいと思っております。

そしてもう一つ大きな変化として懸念しているのは、学力のみを志向した場合には、リニアが開通すると45分で品川までアクセスができ、かつ25分で名古屋までアクセスができるということで、定期を使って都市部の私立の中学校等に通われる、これは佐久市の方でも一部起きています。そういう状況も想定されます。これは学力を志向された中の動きであり、先ほどの特色魅力というところに置き換えてみますと、学力志向と、この地域で学びたい、価値観を形成するような学びをしていきたいということの兼ね合いをどんなふうに捉えながらこの地域での学びのあり方を考えていくのかというのが一つのテーマになると捉えています。そういった点も先ほどご質問のあった通りリニア中央新幹線が開通した場合の1つの課題として考えていきたいと思っております。

後藤会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。私たち審議会のメンバーもそのところは頭の隅に置いておかないといけないなあということを改めて感じました。今お話のあった、長野県で確か何十年もなかった新しい学校が生まれた唯一の地区ですよね。統廃合が進んでいく中で新しい学校ができた。佐久平浅間小学校。そういう地域が実は新幹線と無縁じゃないということが今出てきました。その他いかがでしょうか？次回に向けて確認しておこうとか。今度は皆さん中を読んできてもらうことになると思いますが、いかがでしょうか？

大場委員 進めていく中で学校運営協議会にもお話をかけるということですか？

福澤課長 この協議内容は順次公開させていただくのですが、学校運営協議会から情報提供あるいは説明にという要望がありましたらお伺いしていきたいと思っております。今の段階で学校運営協議会と並行して協議を重ねていくということは想定しておりませんが、必要があれば学校運営協議会にお邪魔させていただきながらこの様子等の情報提供はさせていただく予定でおります。

大場委員 保護者の方々の考え方を引き上げるっていうか、どこで吸い上げるんですか？

福澤課長 具体的にはこの協議内容を随時様々なところへお伝えいたしますので、保護者の皆様方のご意見は、どのタイミングということは今申し上げられませんが、このあとスケジュールも出てまいります。進捗状況に応じて随時必要があればやり取りをしていきたいと思っておりますので、今の段階できちんきちんと何月にこういうことを保護者に、ということは申し上げられませんが、必要に応じてそういったことは進めてまいりたいと思います。

後藤会長 ありがとうございます。審議会としても今大場委員のおっしゃられたようなことを審議会としても聞いてみたいということがあるかもしれませんね。そういう時には柔軟な対応をしていく必要があるなあとお聞きして思いました。その他いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは2番目の方、次回に向けての内容はここまでといたしまして、(3)の審議スケジュール(案)について事務局説明をお願いします。

### (3) 審議スケジュール(案)について

事務局 それでは、次第 53 ページをご覧ください。今年度の審議会につきましては、6回の開催を予定しております。本日が第1回、以降、奇数月に開催したいと考えております。第2回目は7月27日(木)、第3回目は9月26日(火)、第4回目は11月22日(水)、第5回目は1月23日(火)、第6回は3月19日(火)と考えております。時間はいずれも19:00~20:30を予定しており、予定する内容についてはそれぞれ資料からお読み取りいただきたいと存じます。また、令和6年度、来年度につきましても年5~6回程度の審議会を予定しているところでございます。このスケジュール案につきましては、現時点での予定でございますので、変更が生じる場合もございます。以上、今後のスケジュール案の説明とさせていただきます。

後藤会長 ありがとうございます。今の時点での6回の期日、もちろん変更があるかもしれませんが、期日と予定されている内容を列挙していただいております。先ほど申しました、第2回というのがアンケート結果等のお話になってくるかと思いますが、これを見ますと、3回目坂野委員さんや井出委員さんの方から事例等報告していただいたりしながら具体的なこともお伺いして、恐らく4、5、6回あたりがかなり話を進めていく、次年度へ向けてということになる、そんな予定かと思えます。これにつきまして質疑等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは(4)その他ということになりますが、何か皆様の方からございましたらお出しいただきたいと思えますが、なければリモートで出席していただいているお二人の委員さんから少しコメントをいただく時間をとりたいと思えます。特になければということですが。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは坂野委員さん、井出委員さんの方から時間は多分だいぶありますのでお話をいただくと私たちの参考にもなりますし、高所大所からお話しいただくとありがたいと思えます。坂野先生、いいですか。それではどうぞ。

## 坂野委員のお話

坂野でございます。今日はありがとうございます。先ほどご質問が出た点ですが、前回別の方からご質問が出ていたので申し上げたところですが、資料でいうと12ページになりますが今後のスケジュールのシートが12ページのところに出ています、令和5年度6年度2年間のところでそれをパッと見たときに、下の方にあるあり方審議会と上の方にある学校運営協議会あるいは各種懇談会との関係ってどうなっているの、もう少しいうと地域の方や保護者の方たちにどのような形で審議の経過みたいなものをお知らせしていきますかということがこの図では出てこないで、できれば矢印なんかをここの途中のところに入れていただいて、情報の提供とか意見聴取みたいな形で入れていただくと納得していただきやすいのではないかなと思います。先ほどご質問が出ていたように、審議会は別に閉じてやるということではなくって基本は情報公開です、情報を積極的に出していただいて多くの関係の方たちからご意見などをいただくというキャッチボールを丁寧にやるということがすごく重要であるというふうに思います。丁寧に読んでいただいた方々にはご意見をいただけるわけですが、そうじゃない方たちにもわかるような形でHPで情報を上げるなりというようなことも随時事務局の方にやっていただけるといいなあと思います。

2点目ですけれども、昨年度のこの前の研究会の頃から国の方でいくつか動きがございまして、具体でいうと3月8日に「次期教育振興基本計画について」という中央教育審議会答申が出ています。国レベルで何を進めていきますかということについてやっているものなのですが、実はかなり重視されているのが教育人材の養成と活用機会の拡充ということで、先生方の資質能力の向上みたいなことが実は書かれているんですね。皆さんご承知のように学校現場で先生が足りないということがあちらこちらで問題になってきています。飯田市の教育の質を高めていこうということをするのであれば、実は先生方の研修であるとかあるいは採用、とりわけ今回の議題の1つの大きなテーマになっている小中連携教育とかあるいは小中一貫教育ということになると、教員採用の際の免許状をどういう形で持ってきていただいているのかみたいなことが実は関係してまいります。ですので、もちろん飯田市でやる作業ではあるんですけれども、人事のところとの情報交流というものを丁寧にやっていただきたいなあというのが1つです。

もう1つ、答申ではないのですが文部科学大臣から中央教育審議会へ諮問という形のもので、正に今お話したことに関連するわけですが、「令和の日本型学校教育を担う質の高い教師のための環境整備に関する総合的な方策について」というとても長ったらしい名前ですけれども、その中で何が言われているかということ、今話をした1つ目として働き方改革と合わせて教員不足に対してどうするのかということ、2つ目として先生方の処遇改善をすることによって教員の人気を高めなければいけないよねということ、3つ目として中学校35人学級の検討等と小学校高学年における教科担任制の推進ということが実は入ってきている。今回もし小中連携教育あるいは一貫教育ということがかなり議題の大きな柱になっているとすれば、まさにそういった動きも横目で見ながら将来的にこうなる可能性が高いであろうということをお前提にすれば、こうした形で計画を作ってみてはどうだろうと考えていく必要がありますねということになるかと思えます。ですので、もちろん飯田市の審議会ですけれども県の近隣の事務所等との連携もしっかりとっていただいて、ぜひ教育の質を高めるための計画が作れるといいなあというふうに考えております。よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

後藤会長 ありがとうございます。続いて井出委員さん、お願いしたいと思います。

### 井出委員のお話

皆さんの熱心なご意見をうかがっていて、本当に飯田市の教育を何とかしていかなくてはという心意気というか思いが伝わってきました。私も気合いを入れて一緒にお手伝いをしていきたいと思っていますところですよ。

坂野先生がお話されたこととダブってくるのですけれど、私も小中連携・一貫教育の推進委員会に関わらせていただいてお話をしてきたことの一つに、義務教育9年間のゴールイメージ、つまり15歳の生徒がどうなっていてほしいのかということと地域コミュニティときちっと合意しなくてはいけないということがあります。何のために小中が連携し、幼保を下から加えて9年、10年、11年、12年の教育をどのようにしていくのかということについての合意です。自分たちが一緒に生活をし毎日関わりを持っている地域を今後どういうふうにしていこうかという大きな課題があるわけですが、その前に、この子たちが大人になる前、青年前期、中学3年で卒業していくときにどんな子どもになってほしいのか、中学3年生自身はどんな青年になりたいのか、保護者や家庭は子どもをどのように育てていきたいのか、そういうことを重ね合わせて15歳の生徒像をまず作る。それをみんなで合意して、じゃあそのために何をしていたらいいのか考えることが小中連携・一貫教育の一番の基になる。ですから、ぜひ学校運営協議会等でそのあたりを中心に話を進めていってくださいということを何回も話してきております。

学校が地域コミュニティの核になるには、子どもを育てるということについて合意が必要で、そこに人がいるだけでは、具体的に固まってこないのですね。子どもを育てるということは非常にわかりやすい社会的な営みです。これが企業誘致とか河川改修とか道路の拡幅などということになってくると利害に関わることが出てくるのですけれども、子どもをどうのように育てようかというのはそれほど利害の対立することはないですね。子どもを育てていくという崇高な取り組みをみんなでやってみましょうということで地域コミュニティがかたまっていけばこんないいことはないわけです。私は以前勤めたところで、いい学校というのはいいまちが作っていくものだと言ってきました。いい学校を作っていく取り組みを通して培われた力がまちづくりに還元されていくのです。学校づくりはまちづくりにつながるし、まちづくりの力は学校を育てていくことに還元してくるのです。これは行ったり来たりの関係です。その関係を豊かなものにしていきたいと考えて取り組んできました。

市の行政課題と教育行政の課題は、重なっているようで曖昧な部分もあるのですね。例えば学級数から見ると、小学校は19校のうちの11校が複式か単級。半分以上ですか。これはもう行政としては看過できない課題ですね。ただそのときに、複式であろうと単級であろうと、いい教育がそこで進められているのであったら別に何も困らない。教育課題とはならない。また、複式学級であっても、もっと大きな学校に負けない教育を進めていくことができれば、複式学級であることはデメリットにはならない。ただ、子どもの成長には一定程度のボリュームをもった集団が必要です。では大きくすればいいかという異論が出されます。目が行き届かない、一人一人が大切にされない、個に応じた教育ができないということがよく言われるわけですが、人数が多くなってもいい教育をする方法はどんどん開発されてきているわけですから、たくさんの人数の子どもがいる

と一人一人に行き届いた教育ができなくなるとは言い切れない。つまり今まで伝説のように言われてきた、少人数なら行き届いた教育ができる。少人数では集団のエネルギーがなくて切磋琢磨できない。大きな集団になれば目が行き届かなくなる。いや大きな集団のもっているエネルギーで子どもは共に育っていくことができる。こうした議論に対する答えをこの際見つけ出していかなければならない。それを見つけ出す手段というのはだいぶ明らかになってきています。

先ほどのお話の中に、令和の日本型学校教育というお話がありましたけれども、わたしは是非、令和の飯田型学校教育というのを考え出すべきだと思います。リニアが通るようになったらどうなるかという質問がありました。世界の知性が東京から 40 分でやって来るわけですね。逆に言えばここから東京まで 40 分あれば行けてしまうのですよね。佐久に新幹線ができて様変わりです。新しく学校ができるほど変わってきている。普通の新幹線であの程度ですから、リニアができたらどうなるのでしょうか。そういう未来を見越して令和の飯田型学校教育を是非皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

後藤会長 どうもありがとうございました。予定した本日の内容はこれまでといたしたいと思っています。坂野先生、井出先生、コメント本当にありがとうございました。審議会がいい審議会になりますように、審議会そのものも集まるのが楽しくなるようになるといいなあと、本日の審議会を終わりにしたいと思っています。ありがとうございました。

#### 10 連絡事項（進行：学校教育課長）

福澤課長 後藤会長、円滑な進行ありがとうございました。それでは連絡事項に入ります。第2回審議会開催予定について、事務局よりご案内申し上げます。

事務局 第2回の審議会開催予定は、7月27日（木）19:00～20:30ということで予定しておりますのでよろしくお願いいたします。また事務連絡でございますけれども、すでに今日提出していただいた方もおられますが、報酬の振込先口座の書類を提出いただきますようお願い申し上げます。もし今日お持ちでならぬようでしたら次回審議会開催の折で構いませんので提出していただきたいと思っています。

小澤委員 参考資料の中に小中の児童数があるのですが、保育園の人数はわからないでしょうか？

福澤課長 54 ページの小中学校の児童生徒数・学級数の一覧ですね。今ご意見をいただきましたので次回までには保育園を含めた人数、公立はすぐわかるのですが私立も含めた人数も提出できるよう、準備を進めたいと思います。ご意見ありがとうございました。他に何かございますでしょうか？ それでは閉会のご挨拶を田添副会長お願いいたします。

#### 11 閉会 田添副会長あいさつ

皆さんどうも審議会ご苦労さまでした。冒頭より参加していただきました坂野先生、井出先生、本当にありがとうございました。今日は審議会第1回目ということでありまして、今までに整理を

進めていただきまして、審議会の私たちに課題等お話をしていただきました。いただいた諮問の2つのテーマですけれど、非常に重要的なのでどういうふうに切り込んでいくのかなあと思って、次のスケジュールに沿って今日の資料に沿って学び合いながら、そういう中で私たちが新しい課題を見い出しながら、たぶん連続的にたぶん来年度まで続くんだろうなあと思います。今日いただいた資料もよく読み込んでいませんし、私自身研究会にも参加しておりませんのでどういうことがなされたのかということは掴んでおりません。ひょっとするとかなり突っ込まれた議論がされていたのではないかな、あるいは研究委員さんの中でもかなりいろいろなことがお話し合いされて今日の審議会に来ているのではないかなと思います。そこら辺の情報を出していただいて私たちの学び得ない部分をいろいろと教えていただきながら審議していけたらなあと思っております。長丁場になっていきますけれども、やはり未来を担う、先ほど話のありましたリニア時代を担う子どもたちをどういう観点の基で育てていくのかというあたりを本当に真剣に考えていきたいと思っておりますし、非常にこの会の重さを感じました。私自身も気持ちを引き締めながらこの会に望んでいきたいと思っております。それではこれで終わりにしてよろしいでしょうか。では以上を持ちまして第1回審議会の方を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。